

## 『県庁生協グループ保険』

10月は、年に1度のグループ保険の見直しや新規加入ができる大切な時期です。この機会にご自身に合った保障内容への見直し、新規ご加入をぜひご検討ください。ここでは、新しい制度を活用したおすすめの保障内容をご案内します！

こんな方におすすめ！

**病気・ケガの治療費を最低限で準備したい！**  
**別の保障と併用して保障内容を充実させたい！**  
**保険料の負担は抑えたい！**

### グループ保険制度

100万円コース



### 医療保障 治療費支援型

2.5万円コース

- **死亡・高度障害時**に100万円  
(死亡・高度障害保険金)
- **不慮の事故による死亡・高度障害時**に  
上乗せ給付50万円 (災害保険金・障害給付金)  
…等

- 病気・ケガで1日以上**入院** (入院支援給付金)
- 入院を伴わない**手術や放射線治療**  
(外来手術給付金・外来放射線治療給付金)
- **先進医療**の治療を受けた際  
(先進医療給付金 通算2,000万円まで)

保険年齢	合計月額保険料	月額保険料内訳	
		グループ保険制度 (100万円コース)	医療保障 治療費支援型 (2.5万円コース)
16-20歳	490円	170円	320円
21-25歳	453円	170円	283円
26-30歳	460円	170円	290円
31-35歳	478円	170円	308円
36-40歳	564円	196円	368円
41-45歳	679円	239円	440円
46-50歳	870円	310円	560円
51-55歳	1,130円	417円	713円
56-60歳	1,527円	569円	958円
61-65歳	2,106円	831円	1,275円

保険年齢	合計月額保険料	月額保険料内訳	
		グループ保険制度 (100万円コース)	医療保障 治療費支援型 (2.5万円コース)
16-20歳	401円	136円	265円
21-25歳	499円	136円	363円
26-30歳	619円	136円	483円
31-35歳	674円	136円	538円
36-40歳	705円	177円	528円
41-45歳	715円	200円	515円
46-50歳	812円	252円	560円
51-55歳	939円	314円	625円
56-60歳	1,106円	378円	728円
61-65歳	1,372円	477円	895円

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

※グループ保険制度：年金払特約付災害保障特約付子ども特約付子ども災害保障特約付団体定期保険【生命保険】

※医療保障 治療費支援型：家族特約付治療支援給付特約付先進医療給付特約付無配当団体医療保険【生命保険】

※グループ保険制度は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いするしくみとなっています。配当金はお支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。但し、医療保障 治療費支援型は配当金はありません。

※入院支援給付金のお支払は、1入院について5回、通算して36回を限度とします。

※入院を伴わない手術を受けたとき (診療報酬点数の合計が2,000点以上) [公的医療保険制度における保険給付の対象となる手術がお支払条件となります]

※入院を伴わない放射線治療を受けたとき [公的医療保険制度における保険給付の対象となる放射線治療がお支払条件となります]

※外来手術給付金 (外来放射線治療給付金) のお支払は、手術 (放射線治療) の開始日から60日の間に1回の給付を限度とします。お支払回数の通算限度はありません。

※「入院日数」は、暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

※対象となる先進医療はパンフレットの「給付に関するご注意」をご確認ください。

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を元に1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例) 保険年齢40歳＝令和8年2月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。更新時に該当する年齢区分が変わる場合、保険料は前年度と変わります。

※記載の保険料は概算保険料です。適用となる保険料は変動する可能性があります。

※グループ保険制度は共同取扱契約であり、明治安田生命保険相互会社が他の引受保険会社の委任を受けて事務を行います。引受保険会社は、それぞれの引受金額により保険契約上の責任を負います。なお、引受保険会社等は変更されることがあります。

■引受会社  
 明治安田生命保険相互会社 (事務幹事) / 日本生命保険相互会社 (団体定期保険・積立年金のみ) / 第一生命保険株式会社 (団体定期保険・積立年金のみ) / 明治安田損害保険株式会社 (損害保険部分)

〈制度や保障内容に関するお問い合わせ先〉

明治安田生命保険相互会社 公法人第三部法人営業第二部 〒110-0006 東京都台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル8F

TEL 03-5289-7590 (9:00~17:00 除土日・祝日)

MY-A-25-LF-008022